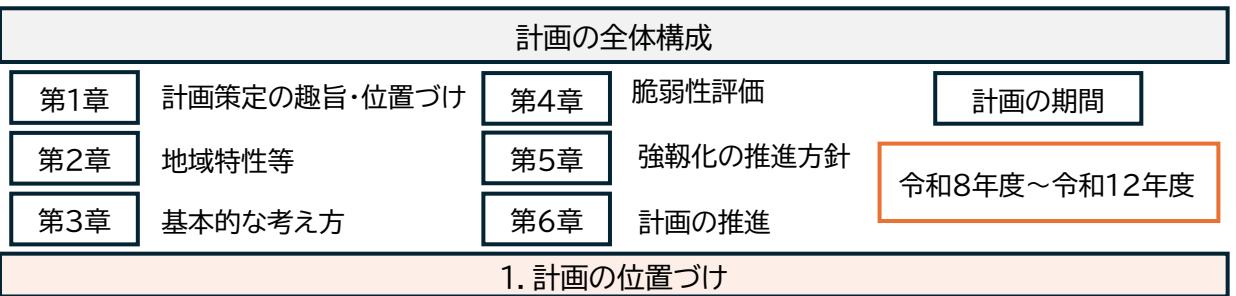
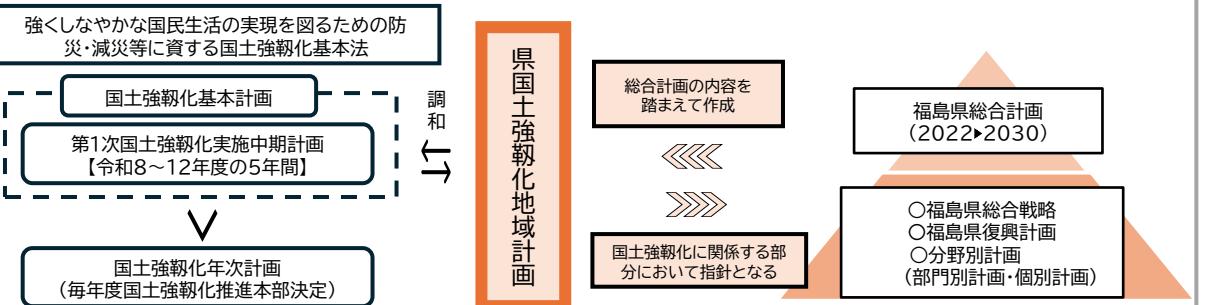


福島県国土強靭化地域計画(素案)の概要

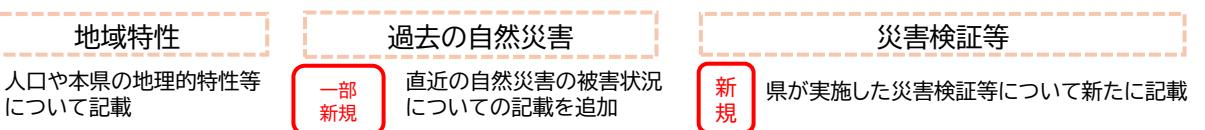
■ 福島県国土強靭化地域計画は、大規模自然災害が起きた際に「強さ(致命的な被害を受けない強さ)」「しなやかさ(迅速に回復する力)」を兼ね備えた本県の県土づくりを総合的かつ計画的に進めるための計画



1. 計画の位置づけ



2. 地域特性等

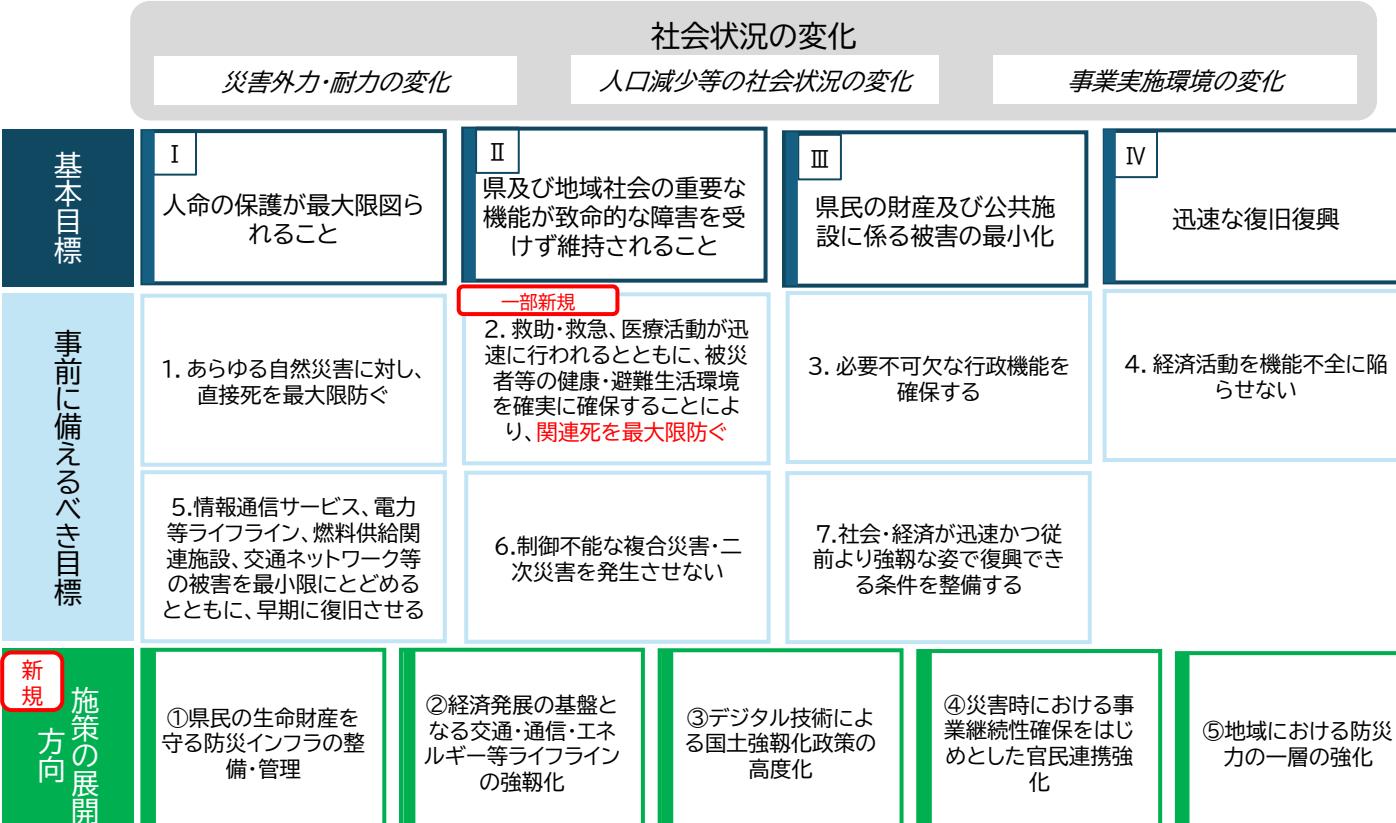


4. 脆弱性評価・強靭化の推進方針・施策分野



3. 基本的な考え方

3つの社会状況の変化に対応し、4つの基本目標・7つの事前に備えるべき目標を設定し、5つの施策の展開方向に沿って強靭化を推進する。



強靭化の施策分野

「起きてはならない最悪の事態」を回避するための強靭化施策分野として12分野を設定

1	行政機能／警察・消防等	5	経済・産業	9	県土保全・土地利用
2	住宅・都市	6	交通・物流	10	リスクコミュニケーション
3	保健医療・福祉	7	農林水産	11	長寿化対策
4	エネルギー・情報通信	8	環境・気候変動	12	デジタル活用

新規

5. 「事前に備えるべき目標」と目標を妨げる「起きてはならない最悪の事態」

1. あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

- 1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
- 1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生
- 1-3 大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
- 1-4 突然の又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
- 1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
- 1-6 火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死傷者の発生
- 1-7 暴風雪及び豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う死傷者の発生

2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

- 2-1 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
- 2-2 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による救助・救急活動及び医療・福祉機能の麻痺
- 2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状況の悪化による死者の発生
- 2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物質・エネルギー供給の停止
- 2-5 多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生
- 2-6 大規模な自然災害と感染症との同時発生

3. 必要不可欠な行政機能を確保する

- 3-1 被災による警察機能の大幅な低下に伴う治安の悪化、社会の混乱
- 3-2 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

4. 経済活動を機能不全に陥せない

- 4-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力・経営執行力の低下、経済活動の停滞
- 4-2 食料等の安定供給の停滞に伴う、県民生活・地域経済活動への甚大な影響
- 4-3 異常渇水等により用水の供給の途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

5. 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

- 5-1 テレビ・ラジオ放送の中止や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスや通信インフラが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
- 5-2 電気供給ネットワーク（発電所、送配電設備）、ガス・石油等の燃料供給施設等の長期間にわたる供給機能の停止
- 5-3 上下水道施設の長期間にわたる機能停止
- 5-4 陸上・海上・航空の基幹交通インフラ及び地域交通ネットワークの分断による物流・人流への甚大な影響

6. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

- 6-1 有害物質の大規模拡散・流出
- 6-2 原子力発電所等からの放射性物質の放出及びそれに伴う被ばく
- 6-3 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下

7. 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

- 7-1 自然災害後の地域のよりよい復興に向けた事前復興ビジョンの欠如及び災害対応・復旧復興を支える人材等の不足等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
- 7-2 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
- 7-3 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復旧・復興が大幅に遅れる事態
- 7-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化的衰退・損失
- 7-5 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

起きてはならない最悪の事態を回避するための強靭化の推進方針一覧

1. あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

- 住宅・建築物の耐震化等
 - (新規)県営住宅の防災・減災対策等
 - 県庁舎の耐震化等
 - 都市公園施設の減災対策等
 - 空港施設の整備等
 - (一部新)港湾施設の整備等
 - 漁港施設の整備等
 - 橋梁施設の耐震対策等
 - 無電柱化の推進
 - 空き家対策の推進
 - 教育施設の耐震化等
- 病院施設・社会福祉施設の耐震化等
 - 児童福祉施設等の機能維持
 - 災害発生時における社会福祉施設等の施設機能の維持
 - 保育所・認定こども園の整備等
 - 交通安全施設の維持管理
 - 警察施設の耐震性等

1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生

- (一部新)海岸保全施設の点検・更新等
 - 防災緑地・海岸防災林の整備等
 - 河川管理施設の整備等
 - (一部新)港湾施設の整備等[再掲]
 - 渔港施設の整備等[再掲]
 - 自動化・遠隔操作監視システムを有する防潮水門及び陸閘の点検・更新等
- 津波避難体制の整備・津波ハザードマップの作成支援
 - 訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化
 - (一部新)適切な避難行動の呼びかけ

1-3 大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

- 空き家対策の推進[再掲]
 - 訓練実施等による防災関係機関との連携体制
- 及び災害対応力の強化
- (一部新)適切な避難行動の呼びかけ[再掲]

1-4 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)

- (一部新)海岸保全施設の点検・更新等[再掲]
 - 防災緑地・海岸防災林の整備等[再掲]
 - 河川管理施設の整備等[再掲]
 - (一部新)洪水及び高潮対策体制の整備・洪水及び高潮ハザードマップの作成支援
 - 水害・土砂災害からの「逃げ遅れゼロ」実現のための連携体制の構築
 - 都市部の内水による浸水対策への支援
 - ソフト・ハードが一体となった総合的な土砂災害防止対策の整備
 - 港湾の事業継続計画(BCP)の策定・推進
 - 渔業地域の事業継続計画(BCP)の策定・推進
 - 自動化・遠隔操作監視システムを有する防潮水門及び陸閘の点検・更新等[再掲]
 - ダム管理設備の機能確保
 - ダムによる洪水調節機能の強化
 - 淹水防除施設の整備等
 - 農業水利施設の適正な保全管理
- 農業用ため池の改修及びハザードマップの作成支援
 - (新規)田んぼダムの取組の普及推進
 - (一部新)自助・共助の取組促進
 - 訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化[再掲]
 - (一部新)適切な避難行動の呼びかけ[再掲]
 - 避難行動要支援者対策の推進
 - (一部新)自主防災組織等の強化
 - (一部新)マイ避難の促進
 - 石油コンビナート防災体制の充実・強化

1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

- 水害・土砂災害からの「逃げ遅れゼロ」実現のための連携体制の構築[再掲]
 - 道路の法面・盛土の土砂災害防止対策
 - 砂防関係施設の維持管理等
 - ソフト・ハードが一体となった総合的な土砂災害防止対策の整備[再掲]
- 地すべり防止施設の整備等
 - 治山施設の整備等
 - 訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化[再掲]
 - (一部新)適切な避難行動の呼びかけ[再掲]
 - 火山噴火に対する警戒避難体制の整備

1-6 火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死傷者の発生

- (新規)火山噴火に対する避難経路の整備
 - 避難小屋の噴石対策
 - 火山噴火に対する警戒避難体制の整備[再掲]
 - 訓練実施等による防災関係機関との連携体制及
- び災害対応力の強化[再掲]
 - (一部新)適切な避難行動の呼びかけ[再掲]

1-7 暴風雪及び豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う死傷者の発生

- (一部新)道路の除雪体制等の確保
 - 雪崩対策の推進
 - (一部新)道路の防雪施設の整備
 - 大雪時の車両滞留の対策
 - 豪雪対策関係機関との雪害防止対策に係る情
- 報共有及び連携体制の強化
 - 雪害及び雪下ろし事故防止等の注意喚起
 - 訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化[再掲]

2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

2-1 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

- (一部新)消防広域応援体制の強化
 - 消防団の充実・強化
 - 避難地域等における消防体制の再構築
 - 大規模災害時等における広域応援体制の充実・強化
 - (一部新)自助・共助の取組促進[再掲]
 - 消防防災ヘリによる救助活動等の推進
 - (一部新)救急業務の充実
 - (一部新)自主防災組織等の強化[再掲]
 - 訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化[再掲]
- 警察の災害対応人員の確保及び災害用装備資機材の充実
 - 警察による災害対応のための連携体制の充実・強化
 - 警察ネットワーク環境の充実
 - 警察施設の耐震性等[再掲]

2-2 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による救助・救急活動及び医療・福祉機能の麻痺

- 災害拠点病院数等の拡充及び機能確保
 - 透析医療機関での非常時対応体制の整備
 - DMATによる災害医療体制の充実
 - DPATによる精神保健活動支援体制の充実
 - ドクターヘリによる救急医療体制の充実・強化
 - 広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)の体制整備
 - 災害医療コーディネート体制の整備
 - 災害時医薬品等の備蓄・供給体制の維持
 - 災害時医療・福祉人材の確保
 - 医療機関における情報通信手段の確保
 - 災害発生時における社会福祉施設等の施設機能の維持[再掲]
 - 福祉避難所の充実・確保
 - 浜通り地方における医療提供体制の再構築
 - 浜通り地方における福祉・介護サービスの再構築
 - 感染症予防措置の推進
 - 災害時保健医療福祉活動に係る体制の整備
 - DHEATの構成員養成及び運営体制の強化
- (一部新)災害時の健康危機管理拠点である保健所の機能維持
 - 病院施設・社会福祉施設の耐震化等[再掲]
 - 児童福祉施設等の機能維持[再掲]
 - 災害時に地域の輸送等を支える道路整備
 - 踏切の立体交差等の整備
 - (新規)東北道路啓開計画の策定・推進
 - 港湾の事業継続計画(BCP)の策定・推進[再掲]
 - 空港施設の整備等[再掲]
 - (一部新)港湾施設の整備等[再掲]
 - 道路の法面・盛土の土砂災害防止対策[再掲]
 - 緊急車両等に供給する燃料の確保
 - 避難行動要支援者対策の推進[再掲]
 - (一部新)自主防災組織等の強化[再掲]

2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状況の悪化による死者の発生

- 避難所環境の充実
- 避難行動を支援する対策の推進[再掲]
- (一部新)自主防災組織等の強化[再掲]
- 訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化[再掲]
- DPATによる精神保健活動支援体制の充実[再掲]
- 災害時保健医療福祉活動に係る体制の整備[再掲]
- DHEATの構成員養成及び運営体制の強化[再掲]
- 「道の駅」防災拠点化の推進
- 停電時における電気自動車等の活用
- 上水道施設の防災・減災対策
- (一部新)港湾施設の整備等[再掲]
- 緊急輸送道路の防災・減災対策
- 港湾の事業継続計画(BCP)の策定・推進[再掲]
- 下水道業務継続計画(BCP)の策定・推進
- (新規)県営住宅の防災・減災対策等[再掲]

2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物質・エネルギー供給の停止

- 物資供給体制の充実・強化
- 非常用物資の備蓄
- 応急給水体制の整備
- (一部新)自助・共助の取組促進[再掲]
- 訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化[再掲]
- 緊急車両等に供給する燃料の確保[再掲]
- 大規模災害時等における広域応援体制の充実・強化[再掲]
- 電力事業者等との連携強化による停電対策の推進
- 「道の駅」防災拠点化の推進
- 停電時における電気自動車等の活用
- 上水道施設の防災・減災対策
- (一部新)港湾施設の整備等[再掲]
- 緊急輸送道路の防災・減災対策
- 港湾の事業継続計画(BCP)の策定・推進[再掲]
- 漁業地域の事業継続計画(BCP)の策定・推進[再掲]
- 迂回路となり得る農道・林道の整備

2-5 多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生

- 孤立集落発生を回避する道路整備
- 砂防関係施設の維持管理等[再掲]
- 雪崩対策の推進[再掲]
- 緊急輸送道路の防災・減災対策[再掲]
- 消防防災ヘリによる救助活動等の推進[再掲]
- 迂回路となり得る農道・林道の整備[再掲]

2-6 大規模な自然災害と感染症との同時発生

- 感染症予防措置の推進[再掲]
- 避難所環境の充実[再掲]
- 下水道業務継続計画(BCP)の策定・推進[再掲]
- (一部新)下水道施設の維持管理[再掲]
- 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進
- 一般廃棄物処理施設の災害対策

3. 必要不可欠な行政機能を確保する

3-1 被災による警察機能の大幅な低下に伴う治安の悪化、社会の混乱

- 交通安全施設の維持管理[再掲]
- 警察施設の耐震性等[再掲]
- 警察の災害対応人員の確保及び災害用装備資機材の充実[再掲]
- 警察ネットワーク環境の充実[再掲]
- 警察による災害対応業務のための電源・通信回線の確保
- 自動起動式信号機電源付加装置の整備
- 訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化[再掲]

3-2 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

- 市町村への人的支援
- 多様な通信手段の確保
- 業務継続に必要な体制の整備
- 緊急車両等に供給する燃料の確保[再掲]
- 電力事業者等との連携強化による停電対策の推進[再掲]
- 「道の駅」防災拠点化の推進[再掲]
- 受援体制の整備
- 防災拠点施設の機能確保
- 県庁舎の耐震化等[再掲]
- (一部新)情報システムの業務継続体制(BCP)の強化
- 情報通信設備の耐震性の強化

起きてはならない最悪の事態を回避するための強靭化の推進方針一覧

4. 経済活動を機能不全に陥せない

4-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力・経営執行力の低下、経済活動の停滞

- ▣ (一部新)高規格幹線道路・地域高規格道路等の整備
- ▣ 空港施設の整備等[再掲]
- ▣ (一部新)港湾施設の整備等[再掲]
- ▣ 漁港施設の整備等[再掲]
- ▣ 橋梁施設の耐震対策等[再掲]
- ▣ 無電柱化の推進[再掲]
- ▣ 都市部の内水による浸水対策への支援[再掲]
- ▣ 緊急輸送道路の防災・減災対策[再掲]
- ▣ (新規)新技術を活用した道路の維持管理の高度化
- ▣ 港湾の事業継続計画(BCP)の策定・推進[再掲]
- ▣ 漁業地域の事業継続計画(BCP)の策定・推進[再掲]
- ▣ 迂回路となり得る農道・林道の整備[再掲]
- ▣ 企業の事業継続計画(BCP)策定の促進

4-2 食料等の安定供給の停滞に伴う、県民生活・地域経済活動への甚大な影響

- ▣ 食料生産基盤の整備
- ▣ 農業集落排水施設の整備等
- ▣ 農業用水道施設の適正な保全管理[再掲]
- ▣ 迂回路となり得る農道・林道の整備[再掲]
- ▣ 家畜伝染病対策の充実・強化
- ▣ 空港施設の整備等[再掲]
- ▣ (一部新)港湾施設の整備等[再掲]
- ▣ 漁港施設の整備等[再掲]
- ▣ 緊急輸送道路の防災・減災対策[再掲]
- ▣ (新規)新技術を活用した道路の維持管理の高度化[再掲]
- ▣ 港湾の事業継続計画(BCP)の策定・推進[再掲]
- ▣ 漁業地域の事業継続計画(BCP)の策定・推進[再掲]
- ▣ 迂回路となり得る農道・林道の整備[再掲]
- ▣ (一部新)高規格幹線道路・地域高規格道路等の整備[再掲]

4-3 異常渇水等により用水の供給の途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

- ▣ 渇水時における情報共有体制の確保
- ▣ 農業用水の渇水対策
- ▣ ダム管理設備の機能確保[再掲]
- ▣ ダムによる洪水調節機能の強化[再掲]
- ▣ (新規)全天候型ドローンを活用した被災状況の早期把握
- ▣ 工業用水の渇水対策

5. 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

5-1 テレビ・ラジオ放送の中止や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスや通信インフラが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

- ▣ (一部新)情報システムの業務継続体制(BCP)の強化[再掲]
- ▣ 情報通信設備の耐災害性の強化[再掲]
- ▣ 防災拠点施設の機能確保[再掲]
- ▣ 多様な通信手段の確保[再掲]
- ▣ 住民等への情報伝達体制の強化
- ▣ 放送事業者との連携強化
- ▣ 発災時の情報収集及び共有
- ▣ (一部新)自助・共助の取組促進[再掲]
- ▣ (一部新)自主防災組織等の強化[再掲]
- ▣ (一部新)マイ避難の促進[再掲]
- ▣ 訓練実施等による防災関係機関との連携体制
- ▣ 及び災害対応力の強化[再掲]
- ▣ (一部新)適切な避難行動の呼びかけ[再掲]
- ▣ 避難行動要支援者対策の推進[再掲]
- ▣ 警察による災害対応業務のための電源・通信回線の確保[再掲]
- ▣ 雨量、河川水位、土砂災害危険度判定情報等の迅速な伝達
- ▣ 道路情報提供装置等の整備
- ▣ (一部新)東日本大震災・原子力災害を踏まえた防災教育の推進
- ▣ 学校災害対応マニュアルの作成支援
- ▣ 医療機関における情報通信手段の確保[再掲]
- ▣ 障がい者、国内外からの旅行者への情報提供
- ▣ 外国人住民に対する多言語による情報提供
- ▣ 原子力発電所の安全監視
- ▣ 原子力防災体制の充実・強化
- ▣ 放射線モニタリング体制の充実・強化
- ▣ 警察による原子力災害対策の充実・強化
- ▣ 原子力災害医療体制の充実・強化
- ▣ 特定廃棄物の適正処理
- ▣ 中間貯蔵施設及び除去土壤等の輸送の安全確保
- ▣ 除染により発生した除去土壤等の適切な管理
- ▣ 放射線等に関する正しい知識の普及啓発
- ▣ 様々な教育分野と関連した放射線教育の推進

5-2 電気供給ネットワーク(発変電所、送配電設備)、ガス・石油等の燃料供給施設等の長期間にわたる供給機能の停止

- ▣ 県の要請に基づく避難所等へのLPガス供給
- ▣ 石油コンビナート防災体制の充実・強化[再掲]
- ▣ 緊急車両等に供給する燃料の確保[再掲]
- ▣ 電力事業者等との連携強化による停電対策の推進[再掲]
- ▣ (一部新)港湾施設の整備等[再掲]
- ▣ 無電柱化の推進[再掲]
- ▣ 再生可能エネルギーの導入拡大
- ▣ 停電における電気自動車等の活用[再掲]

5-3 上下水道施設の長期間にわたる機能停止

- ▣ 上水道施設の防災・減災対策[再掲]
- ▣ 下水道業務継続計画(BCP)の策定・推進[再掲]
- ▣ (一部新)下水道施設の維持管理[再掲]
- ▣ 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進[再掲]
- ▣ 工業用水道施設の整備等
- ▣ 工業用水道の応急復旧体制の整備

5-4 陸上・海上・航空の基幹交通インフラ及び地域交通ネットワークの分断による物流・人流への甚大な影響

- ▣ 地方航空ネットワークの維持・拡充
- ▣ 鉄道施設の復旧・基盤強化
- ▣ 地域公共交通の確保
- ▣ 空港施設の整備等[再掲]
- ▣ 砂防関係施設の維持管理等[再掲]
- ▣ (一部新)道路の除雪体制等の確保[再掲]
- ▣ 雪崩対策の推進[再掲]
- ▣ (一部新)道路の防雪施設の整備[再掲]
- ▣ 交通安全対策等の推進
- ▣ 道路施設の老朽化対策
- ▣ 緊急輸送道路の防災・減災対策[再掲]
- ▣ 迂回路となり得る農道・林道の整備[再掲]
- ▣ 災害時に地域の輸送等を支える道路整備[再掲]
- ▣ 港湾の事業継続計画(BCP)の策定・推進[再掲]
- ▣ 漁業地域の事業継続計画(BCP)の策定・推進[再掲]
- ▣ (一部新)高規格幹線道路・地域高規格道路等の整備[再掲]
- ▣ (一部新)港湾施設の整備等[再掲]
- ▣ 渔港施設の整備等[再掲]
- ▣ (一部新)海岸保全施設の点検・更新等[再掲]
- ▣ 自動化・遠隔操作監視システムを有する防潮水門及び陸閘の点検・更新等[再掲]
- ▣ 河川管理施設の整備等[再掲]
- ▣ 冠水発生箇所の対策
- ▣ ソフト・ハードが一体となった総合的な土砂災害防止対策の整備[再掲]
- ▣ 地すべり防止施設の整備等[再掲]

6. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

6-1 有害物質の大規模拡散・流出

- ▣ 有害物質の拡散・流出防止対策の推進
- ▣ アスベスト使用被災建築物の適切な管理・解体
- ▣ 工場・事業所におけるリスクコミュニケーションの実施

6-2 原子力発電所等からの放射性物質の放出及びそれに伴う被ばく

- ▣ 原子力発電所の安全監視
- ▣ 原子力防災体制の充実・強化
- ▣ 放射線モニタリング体制の充実・強化
- ▣ 警察による原子力災害対策の充実・強化
- ▣ 原子力災害医療体制の充実・強化
- ▣ 特定廃棄物の適正処理
- ▣ 中間貯蔵施設及び除去土壤等の輸送の安全確保
- ண 除染により発生した除去土壤等の適切な管理
- ண 放射線等に関する正しい知識の普及啓発
- ண 様々な教育分野と関連した放射線教育の推進

6-3 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下

- ▣ 災害に強い森林の整備
- ▣ 地すべり防止施設の整備等[再掲]
- ▣ 治山施設の整備等[再掲]
- ▣ 食料生産基盤の整備[再掲]
- ▣ 農業水利施設の適正な保全管理[再掲]
- ▣ 農業集落排水施設の整備等[再掲]
- ▣ 鳥獣被害防止対策の充実・強化
- ண 農業・林業の担い手確保・育成
- ண (新規)全天候型ドローンを活用した被災状況の早期把握[再掲]

7. 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

7-1 自然災害後の地域のよりよい復興に向けた事前復興ビジョンの欠如及び災害対応・復旧復興を支える人材等の不足等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事

- ண (一部新)災害対応ロボット等の開発・研究
- ণ 署託証明書の速やかな発行を実施するための体制強化
- ণ (新規)災害ケースマネジメントの推進
- ণ 大規模災害時等における広域応援体制の充実・強化[再掲]
- ণ 市町村への人的支援[再掲]
- ণ 災害・復興ボランティア関係団体との連携強化
- ণ (新規)建設業の担い手の確保
- ণ 被災建築物等の迅速な把握のための人材確保
- ণ 災害時応援協定締結者との連携強化
- ণ (新規)ICT活用工事の推進、建設機械の遠隔操作や自動化施工、新技術の活用等
- ণ (新規)被災地における学びの確保

7-2 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- ণ 災害廃棄物処理計画の策定・推進
- ণ 災害廃棄物等の処理・収集運搬体制の充実・強化
- ণ (新規)海岸漂着物等の適正処理
- ণ 一般廃棄物処理施設の災害対策[再掲]
- ণ (一部新)港湾施設の整備等[再掲]
- ণ 渔港施設の整備等[再掲]

7-3 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復旧・復興が大幅に遅れる事態

- ণ (新規)災害時における応急仮設住宅供給に係る事前把握
- ণ 地籍調査の推進

7-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

- ণ (一部新)文化財の防災対策
- ণ 地域コミュニティの再生・活性化
- � (一部新)自助・共助の取組促進[再掲]
- ণ 避難行動要支援者対策の推進[再掲]
- ণ (一部新)自主防災組織等の強化[再掲]
- ণ 地域公共交通の確保[再掲]

7-5 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

- ণ 風評等の防止に向けた適切な情報発信・販売対策等
- ণ 震災教訓の伝承・風化防止
- ণ 放射線モニタリング体制の充実・強化[再掲]
- � (一部新)港湾施設の整備等[再掲]
- ণ 渔港施設の整備等[再掲]
- ণ 家畜伝染病対策の充実・強化[再掲]
- ণ 港湾の事業継続計画(BCP)の策定・推進[再掲]
- ণ 渔業地域の事業継続計画(BCP)の策定・推進[再掲]
- ণ 渔港施設の整備等[再掲]